

1. 件名: MHI 原子力研究開発株式会社核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請に係る面談

2. 日時: 令和4年2月25日(金)10時00分～10時30分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

榎見主任安全審査官、佐久間安全審査専門職

MHI 原子力研究開発株式会社

安全管理部長 他 4 名

5. 要旨

(1) MHI 原子力研究開発株式会社(以下「NDC」という。)から、令和4年1月18日付けで申請のあった核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、本申請に係る事実確認を行うとともに、女子を除く放射線業務従事者の外部被ばくに係る線量の測定頻度を3月ごとから1月ごとに変更する理由を聞いたところ、NDC から、女子に限らず全ての放射線業務従事者に係る測定結果を1月ごとの頻度でまとめて共通管理することとしたためであるとの回答を受けた。

(3) また、NDC から、原子力規制庁の事実確認を踏まえ、表紙及び附則についても変更するための補正を行いたい旨の発言があった。

6. 提出資料

- ・NDCの核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請について
- ・核燃料物質使用許可申請書との対比表
- ・保安規定審査基準との対比表